令和7年度

工作物石綿事前調査者講習のご案内

一般社団法人日本ボイラ協会香川検査事務所

建築物、工作物、船舶の解体又は改修工事については、規模や請負金額に関わらず、工事対象となるすべての部材等に石綿が含まれていないか工事の前に調査を行う義務があります。（さらに一定の規模・請負金額の工事にあっては、労働基準監督署への報告が必要となります。）

これまで建築物等については、2023年10月から建築物石綿含有建材調査者講習の修了試験に合格した者に限り、その調査を行わせることが義務付けられています。

一方、2026年1月1日から、工作物（ボイラー・圧力容器等）の解体工事・改修工事においても、『工作物石綿事前調査者講習修了者』に、その調査を行わせることが義務付けられます。

（改正石綿則2023年1月11日公布、2026年1月1日施行）

工作物石綿事前調査者による調査が義務付けられる対象工作物は以下の通りです。

・炉設備（反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却炉）

・電気設備（発電設備、配電設備、変電設備、送電設備）

・配管及び貯蔵設備（炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備　※上水道管は除く。）

一般社団法人日本ボイラ協会では、工作物石綿含有建材調査者（一般）の講習機関として東京労働局に登録し、「工作物石綿事前調査者」を養成する講習を実施します。

協会本部会場から、インターネットを通じて香川の会場に配信されるリアルタイムの画像と講師の音声による**リモート講習**を開催するものとします。講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができます。

該当する工事を行う事業者の方は、この機会に受講をご検討下さい。

【講習日時、場所、講習料等】

1．日時・会場　令和7年12月11日（木）～12日（金）

第一讃機ビル3階会議室（高松市番町3丁目3-17）

2．スケジュール

	1日目	2日目
受　付	9:00～ 9:20	9:00～ 9:20
オリエンテーション	9:20～ 9:30	9:20～ 9:30
講　義	9:30～12:45	9:30～12:10
昼休憩	12:45～13:30	12:10～12:55
講　義	13:30～16:50	12:55～15:35
質疑応答	16:50～17:00	15:35～15:45
実機解説		15:55～16:25
試験前自習		16:25～16:55
修了考査		17:00～18:40

時間厳守（遅刻、早退は認められません）

3. 講習料（消費税10％込み）

会員	受講料　41,800円＋テキスト代　3,300円		合計 45,100円
一般	受講料　41,800円＋テキスト代　4,950円		合計 46,750円

4. 申込み方法

下記①、②いずれかの方法で正式申込みをお願いします。
但 2週間前に5名に満たない場合は中止する事があることをご理解ください。

①持参　事務所窓口での受付

受講申込書、受講資格証明に必要な書類、講習料を直接をご持参ください。
（受付時間：土日祝を除く　9：00～17：00）

②郵送での受付

講習料金等を下記口座にお振込みの上、
受講申込書、受講資格証明に必要な書類の原紙を送付してください。
請求書が必要な方はその旨お知らせください。

振 込 先　百十四銀行県庁支店
一般社団法人日本ボイラ協会　預り金口　　（振込手数料はご負担ください）

申 込 先　〒760-0017　　香川県高松市番町3丁目3-17　第一讃機ビル4階
一般社団法人日本ボイラ協会香川検査事務所：講習
TEL 087-831-9398

※受講申込みに貼り付ける写真について　（修了証に使用。申込書に写真を貼付してください。）

① サイズ：縦30mm×横24mm
② 申請前６ヶ月以内に撮影したもの
③ 鮮明で変色のおそれのないもの。
④ 脱帽、上三分身（胸から上）、無背景の写真をご用意ください。

注意：次のような写真は撮りなおしていただく場合があります。
・サングラスやヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの
・写真専用用紙以外の用紙に印刷したもの
・写真の品質に乱れのあるもの（画像の処理されているものや不鮮明なもの）

【備　考】

①所定の時間を受講し、修了考査に合格した方に修了証を交付いたします。（全講習時間を受講しないと修了考査を受けることはできません。）合否については修了考査後電話又はメールにて１週間以内に 連絡します。合格者には、講習修了証を送付します。

②修了考査が不合格の方につきましては、受講した年度末から２年の間に協会が実施する修了考査を２回再受験（再受験料5,500円）する事が出来ます。詳細は、不合格の方に発行する「受講証明書（未修了者用）」の送付時にご案内を同封します。

③受講日の１週間前までに受講の中止を申し出たものについては、受講料(振込手数料を差し引いた額)を返却します。（但し、テキストは買い取りとさせていただきます。）

④講習会当日、本人確認をさせていただきますので本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード 等）をご持参下さい。

⑤通信トラブル等で配信ができなかった場合は、次回の日程に参加してもらうか、参加できない受講者には受講料を返却いたします。

⑥会場に駐車場はありません。（近隣の有料駐車場又は公共の交通機関をご利用ください。）

⑦講習申込みにあたってお知らせ頂く個人情報は、講習実施の目的以外に使用いたしません。

【申込みの流れ】

1 事前に香川検査事務所へお電話（087-831-9398）でお問合せ下さい。　　（定員20名）

・その後、受講申込書及び受講資格証明に必要な書類等をＦＡＸ、Eメールでお送りください。

FAX 087-831-9399　　Eメール　jba_kagawa37@ybb.ne.jp

2 香川検査事務所にて受講資格を確認後、受講資格確認通知書及び請求書を郵送いたします。受講料等のお支払いをお願いします。

3 上記①郵送、②持参のいずれかの方法により正式申込みをお願いします。

4 受講票及び講習テキストを送付します。なお、必要な方には領収書を同封します。

5 講習受講 （修了考査 → 採点 → 合格 ）

6 修了証発行

受講資格・証明書類の例

区分	受講資格	受講資格を証明する書類の例
①	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる**石綿作業主任者技能講習**を修了した者	石綿作業主任者技能講習**修了証の写し**
②	学校教育法による**大学**(短期大学を除く。)において、**工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程**を修めて卒業した後、工作物に関して**2年以上の実務の経験**を有する者	(1)大学の工学科**卒業証明書** (2)工作物に関する実務経験**2年以上**の**職務内容証明書**　※(1)と(2)両方必要です
③	学校教育法による**短期大学**(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、**工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程**(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。④において同じ。)、工作物に関して**3年以上の実務の経験**を有する者	(1)修業年限3年の短期大学の工学科**卒業証明書** (2)工作物に関する実務経験**3年以上**の**職務内容証明書**　※(1)と(2)両方必要です
④	学校教育法による**短期大学**(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は**高等専門学校**において、**工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程**を修めて卒業した後、工作物に関して**4年以上の実務の経験**を有する者(③に該当する者を除く。)	(1)短期大学、専門職大学、又は高等専門学校の工学科**卒業証明書** (2)工作物に関する実務経験**4年以上**の**職務内容証明書**　※(1)と(2)両方必要です
⑤	学校教育法による**高等学校又は中等教育学校**において、**工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程**を修めて卒業した後、工作物に関して**7年以上の実務の経験**を有する者	(1)高等学校の工学科**卒業証明書** (2)工作物に関する実務経験**7年以上**の**職務内容証明書**　※(1)と(2)両方必要です
⑥	工作物に関して**11年以上の実務の経験**を有する者	工作物に関して**11年以上**の実務経験があることを、事業場の責任者が証明する**職務内容証明書**
⑦	**2006年(平成18年)4月1日(注)の前日までに特定化学物質等作業主任者技能講習**を修了した者で、工作物石綿事前**調査に関して5年以上の実務の経験**を有する者 (注)以前は石綿作業主任者技能講習がなく、特化物作業主任者がその役割を担っていた	(1)平成17年の改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習の**修了証の写し** (2)工作物石綿事前調査の実務経験(注)**5年以上**の**職務内容証明書** (注)工作物石綿事前調査者の補助の業務など　※(1)と(2)両方必要です
⑧	**建築行政**に関して**2年以上の実務の経験**を有する者	実務経験**2年以上**の**職務内容証明書**
⑨	**環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)**に関して**2年以上の実務の経験**を有する者	実務経験**2年以上**の**職務内容証明書**
⑩	労働安全衛生法第93条第1項の**産業安全専門官**若しくは**労働衛生専門官**又は同項の**産業安全専門官**若しくは**労働衛生専門官**であった者	**職務内容証明書**
⑪	**労働基準監督官**として**2年以上**その職務に従事した経験を有する者	実務経験**2年以上**の**職務内容証明書**

※「工作物に関する実務経験」とは、工作物の研究、設計、製作又は据付け等の業務の経験をいい、これらには工作物の解体工事又は改修工事の実務に関する経験が含まれます。

※職務内容証明書について、事業場をすでに退職している場合は、その事業場に依頼して同証明書を発行してもらうことが必要です。

様式1

受講No.(ボイラ協会使用欄)

令和7年度　工作物石綿事前調査者講習

受　講　申　込　書

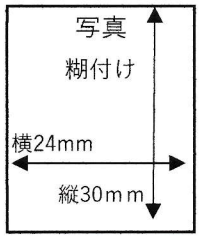

受講日	令和7年 12月11日～12日

◆明確にご記入願います。（氏名は住民票の記載どおり正確にご記入ください。鉛筆書きは不可。）
◆修了証に旧姓を使用した氏名又は通称(以下「旧姓等」という)の併記を希望しない場合は併記希望の「無」を、希望する場合は、「有」を〇で囲み、(　)内に併記を希望する旧姓等を記入し、戸籍謄本等確認できる書類を提出すること。
◆全体が暗いもの、不鮮明なもの、頭や顔が枠内に入りきらない等の写真は取り替えていただくようになります。ご了承ください。

(ふりがな) 受講者氏名		生年 月日	昭和　年　月　日 平成　年　月　日
旧姓を使用した氏名または通称の併用の希望　有／無　(　)			
住　所	〒　(修了証に記載されます。正しくご記入ください。) 電話番号		※1資格番号
事業場名			連絡担当者(部署.氏名)
所在地	〒		連絡先
メールアドレス (任意)			
通信欄	請求書が必要な方、その他ご要望がありましたら記載してください。 ☐請求書　要　　(宛名)		

※1 前頁の表から当てはまる受講資格区分番号を選んでください。

上記の通り、受講申し込みます。

令和　　年　　月　　日　　一般社団法人日本ボイラ協会香川検査事務所長　殿

	協会会員	一　般
受講料	41800円	41800円
テキスト代	3300円	4950円
合　計	☐会員　45100円	☐一般　46750円

☑をしてください　(消費税10%を含む)

様式 1-2

◆受講資格区分番号「1」の方は以下の証明書の記入・提出は不要

受講申込者氏名		住所	

勤務先名 部 課 名	
所在地（番地）	
在職期間と実績年月数	年　　月～　　年　　月（　　年　　ヶ月）
工作物に関する職務内容	

計　　年　　ヶ月

事業場名称		連絡担当者氏名
所 在 地	〒	担当者連絡先
		TEL

本受講者は、上欄の職務内容のとおり工作物に関する実務経験を有することを証明します。

年　　月　　日

証 明 者　　㊞
（事業者氏名）